

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【市民文化スポーツ局美術館普及課】

2

北九州市告示第192号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立美術館及び北九州市立美術館分館における観覧料及び物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年5月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
西部ビル管理株式会社	北九州市戸畑区幸町1番19号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで